

大阪産業機械工業

# けんぽだより

令和2年度 決算のあらまし  
10月は健康強調月間です

令和3年秋

第147号

会社訪問シリーズ



株式会社 西島製作所 新本社工場ビル



自在な働き方が広がるスキップフロアオフィス



ポンプの回転体を製造する最新鋭の工場が本社ビルと一体化

この「けんぽだより」は、ご家庭でご家族とご一緒にご覧ください

<http://www.osk-kenpo.or.jp/>

健康保険を取り巻く状況

健康保険組合を取り巻く状況は、急激な少子高齢化の進展に伴い、医療費の増大と高齢者医療制度への納付金および支援金の過重な負担から、組合財政は大変厳しい状況が続いており、現役世代の負担は増すばかりとなっています。

また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で経済が大きく落ち込み、平均標準報酬月額および賞与額の減額により、令和3年度以降の保険料収入が減少することに加えて、団塊の世代が後期高齢者に入り始める令和4年度以降、後期高齢者支援金の負担が急増していくことで、さらに厳しい財政運営を強いられることとなります。

今般、現役世代の負担軽減を図るため、一定所得以上の後期高齢者の医療費自己負担が現行の1割から2割負担に引き上げられることとなりました。これは現役世代の負担を抑制するための改正でしたが、効果は限定的で負担軽減としては十分ではなく、負担の公平性の観点から、さらなる高齢者医療制度の負担構造改革に取り組むべきであると考えます。

令和2年度 決算概要

健康保険料収入は、新型コロナウイルス感染症の影響で平均標準報酬月額および標準賞与額は大きく減少しましたが、被保険者数が増加したことで保険料収入全体としては、前年度より1.12%増、6068万円増収の54億6898万円となりました。

支出面では、保険給付費が新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響で大きく減少し、前年度より3.38%減、8652万円減額の24億7272万円となりました。

また、高齢者医療制度への納付金等は、後期高齢者支援金は年々右肩上がりが増えており、令和2年度は前期高齢者納付金が大幅な増額となったことで、高齢者納付金等の合計は、前年度より26.26%増、5億2345万円増額の25億1685万円となり、保険料収入に占める割合は、前年度より9.16ポイントプラスの46.02%となりました。

結果、収支差引残額は9億6438万円となり、6億円を繰越金として次年度へ繰り越し、3億6410万円を別途積立金としました。また、経常収支差引額は前年度に引き続き2億5191万円の黒字に、実質保険料率は前年度より6.84ポイントプラスの90.43%となり、名目保険料率を4.27%下回りました。

介護勘定については、収支差引残額が7671万円となりましたので、次年度へ繰り越しました。なお、介護納付金についても、高齢化に伴い年々右肩上がりが増えており、今後さらなる負担増が求められます。

健康保険料収入

平均標準報酬月額および平均標準賞与額の減少により、被保険者1人当たり額は対前年度比3.03%減の536,490円となりました。

保険給付費

新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響で、被保険者1人当たりの保険給付費は、被保険者の給付費が対前年度比1.39%増、被扶養者の給付費が15.77%の減少、高齢者の給付費が17.69%の減少となり、保険給付費全体では、対前年度比7.35%減の242,566円となりました。

納付金等

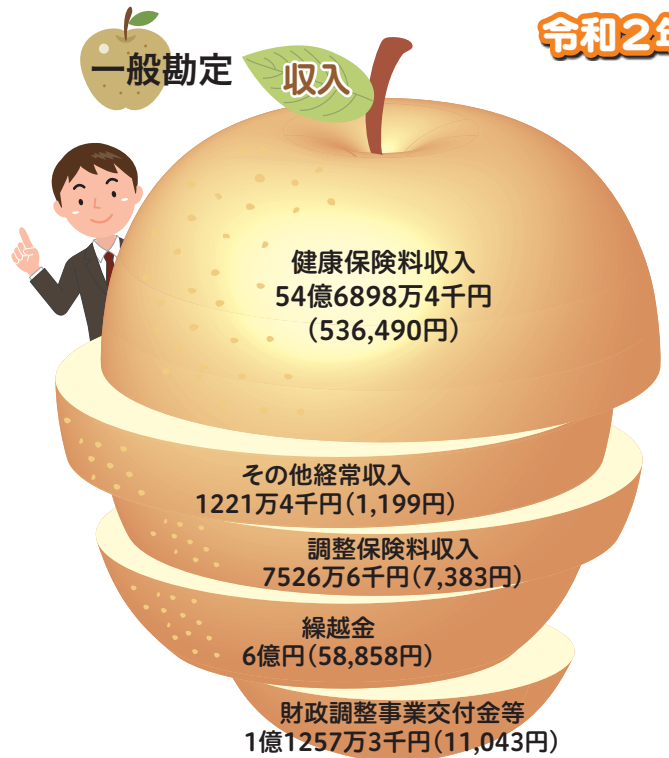
高齢者医療制度への納付金等は、前期高齢者納付金および後期高齢者支援金ともに増額となり、特に前期高齢者納付金が大幅な増額となったことで、被保険者1人当たり額は対前年度比21.07%増の246,896円となりました。

保健事業費

第3期特定健康診査等実施計画の達成に向けた受診勧奨、ならびに第2期データヘルス計画に基づく各種保健事業を実施しました。なお、令和2年度より健診費用の請求方法を変更したことから、被保険者1人当たり額は対前年度比35.16%減の14,144円となりました。

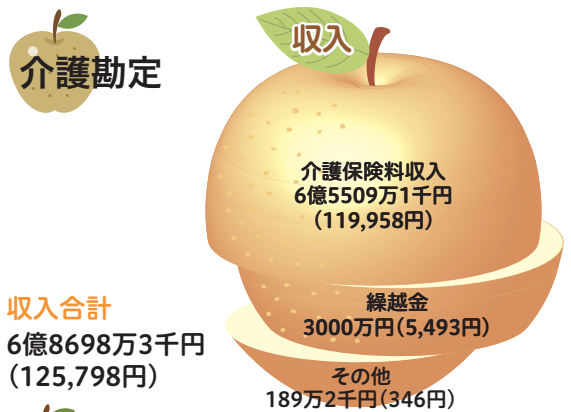
詳細な決算額はグラフのとおりです。

令和2年度



収入合計 62億6903万7千円(614,973円)  
経常収入合計 54億8119万8千円(537,689円)

収入支出差引額 9億6438万4千円(94,603円)



収入合計 6億8698万3千円(125,798円)

収入支出差引額 7671万4千円(14,048円)

決算の基礎数値 (一般勘定)

|          |           |
|----------|-----------|
| 被保険者数    | 10,194人   |
| 平均標準報酬月額 | 363,414円  |
| ※保険料率    | 96.0/1000 |
| 事業主      | 48.0/1000 |
| 被保険者     | 48.0/1000 |

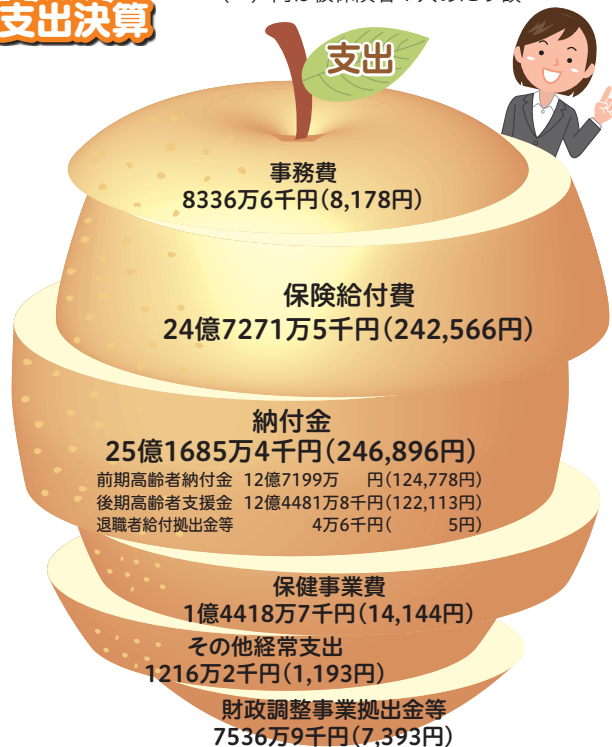
※調整保険料率1.30/1000含む



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月開催の組合会は書面審議により、令和2年度収入支出決算ならびに事業報告などが承認されましたので、概要をお知らせします。

## 収入支出決算

( ) 内は被保険者1人あたり額



**支出合計 53億 465万3千円(520,370円)**

**経常支出合計 52億2928万4千円(512,977円)**



**経常収入支出差引額**

**2億5191万4千円(24,712円)**



**支出合計  
6億1026万9千円  
(111,750円)**

## 議員(理事)の交代

●皆木 啓幸 議員



藤田 力 議員

(三精テクノロジーズ 株式会社) (令和3年6月1日付)

●藺 利彦 理事



大西 宏志 理事

(一般社団法人 日本産業機械工業会 関西支部)

(令和3年9月1日付)

## 令和2年度 事業実施結果

【1】「財政の健全化」【2】「保健事業の推進」【3】「情報の提供」を基本方針とし、以下のとおり実施しました。

### 【1】「財政の健全化」

①適用、給付および医療費の適正化

- ・被扶養者の再確認(検認)事務の実施  
医療費の適正化、高齢者医療制度への納付金等、および介護納付金の負担軽減を図るため、みなさまのご理解とご協力を得て実施しました。
  - ・レセプト(医療費請求書)の点検  
レセプト点検を効率的かつ効果的に行い、医療費の適正化、請求誤りおよび重複請求等の防止に努めました。
  - ・柔道整復および鍼灸療養費(支給申請書)の点検  
加入者調査と施術者照会等により、不正・不当請求の防止に努めました。
  - ・負傷原因調査の実施  
外傷性等で疑義のあるレセプトについては、負傷原因調査を行い、第三者行為の確認ができたものは、加害者(保険会社等)に対し求償権を行使しました。
  - ・ジェネリック医薬品の使用促進  
病院や薬局からお薬をもらっている40歳以上の方で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減される方を対象に、「ジェネリック医薬品をお使いいただくために(ご案内)」の差額通知を送付し、ジェネリック医薬品の使用促進を図りました。
- ②諸事業の効率的な実施と事務所諸経費の削減
- ・予算、事業計画に沿った諸事業を実施しました。
  - ・過年度事務経費の検証を行い、当該年度も経費削減に努めました。

### 【2】「保健事業の促進」

加入者の健康保持増進のため事業所と連携した事業の展開

- ・特定健診  
受診率向上のため、労働安全衛生法に基づく定期健康診断と特定健診の全検査項目を包括した生活習慣病健診等を事業所と共同実施しました。また、被扶養者の未受診者に対しては受診勧奨通知を送付し、未受診の防止に努めました。
- ・特定保健指導  
特定健診の結果に基づき特定保健指導対象者を選定し、被保険者はSOMPOヘルスサポート(株)に委託して、被扶養者は集合契約機関を介して実施しました。
- ・データヘルス計画事業  
非メタボ対象保健指導(高血圧重症化予防)、糖尿病重症化予防、前期高齢者向け電話保健指導等を実施しました。またインセンティブ事業として、「K-POINT」を実施しました。
- ・メンタルヘルス対策  
「こころとからだの健康相談(電話およびメール)」を設置し、提携機関でのカウンセリングの活用も奨励しました。
- ・健康管理委員会等の開催  
新型コロナの感染拡大の影響から、健康管理事業推進委員会は、10月は開催しましたが1月は中止に、健康保険・健康管理委員会については、10月・3月ともに中止としました。

### 【3】「情報の提供」

事業所および加入者に対する情報の提供

- ・事業所に対する情報の提供  
法律改正等に関する各種通知、および健診結果等のお知らせを都度提供しました。
- ・加入者に対する情報提供  
予算(決算)組合会の決議事項等は、機関紙「けんぼだより」およびホームページ等でお知らせしました。また、健康意識の向上と医療費の不正請求防止を図るため、「医療費のお知らせ」を実施しました。
- ・個人情報保護  
個人情報の取り扱いに関する諸規程を整備するとともに、個人情報の保護・管理について徹底を図りました。

# 10月は健康強調月間です

10月は健保連および健保組合が定めた健康強調月間です。

ご自身やご家族の健康について見つめ直してみたい方はぜひご覧ください。

健保組合ではこれらの事業を実施および予定していますので、ぜひご活用ください。



## すこやかファミリー

ご希望される女性被保険者および被扶養配偶者の方に、家族みんなの健康管理に役立つ健康情報誌を年4回お届けしています。

ぜひご活用ください。

## 健康づくりの第一歩 ウォーキング

ホームページ (<https://www.osk-kenpo.or.jp/>) の、健康づくり>その他>ウォーキングには、健保連大阪連合会などが開催するウォーキング行事のコース・日程等が掲載されています。ぜひご活用ください。

## 健康こんぱす

ホームページ (<https://www.osk-kenpo.or.jp/>) のトップページからご覧いただける健康こんぱすには、季節ごと、月ごとの健康お役立ち情報が満載されています。

毎月更新されますので、毎日楽しく過ごすためにご活用ください。



12月予定

## 保健手帳の配布

ご希望される被保険者へ配布します。健保組合の実施事業等も掲載していますので、ぜひご活用ください。

9月末～

## 家庭常備薬の 配布

## 禁煙外来治療の補助

健康保険適用の禁煙外来治療を受けられた方に、かかった医療費の自己負担額(上限20,000円)を補助します。

通話料も相談料も無料

## こころとからだの 健康相談

(年中無休・24時間受付)

☎ 0120-811-278

健康・医療・育児・介護・メンタルヘルス等おひとりで悩まず、まずはお電話ください！  
メンタル面接相談(お1人5回まで/年度料金健保組合負担)もできます。

## インセンティブ事業 (K-POINT)

ウォーキングをしたり特定健診を受けることでポイントが貯まり、貯まったポイントで賞品をゲットできる、がんばっておトクなインセンティブ事業(K-POINT)を実施しています。

## 保養所のご案内は

ホームページ  
(<https://www.osk-kenpo.or.jp/>)  
または「けんぽだより」  
令和3年春号をご覧ください。



# 大阪産業機械工業健康保険組合

## ホームページをリニューアルしました

<https://www.osk-kenpo.or.jp/>

(ホームページアドレスは変わりません)

デザインを一新し、より充実した内容を掲載しています。  
スマートフォンにも対応しており、パソコン、スマホのどちらからでも見やすくなっています。  
被保険者だけでなく、ご家族のみなさまざま自由に閲覧できますので、ぜひご利用ください。



**お知らせ**  
健康保険組合からの最新のお知らせをお届けしています。

**申請書ダウンロード**  
各種届出・申請書がダウンロードでき、記入例も掲載しています。

スマホ対応です!



読み取ってください!

**けんぽだより**  
最新号はもちろん、バックナンバー（令和2年秋号から）もご覧いただけます。

**健康こんぱす**  
毎月更新され、タイムリーな健康お役立ち情報が満載です。



被扶養者の  
みなさん

今年の健診は受けましたか？

# その受けない理由は後悔につながります

健診を毎年受けることで、早期の病気発見につながります。ご自身のため、そしてご家族のためにも、何かとせわしない毎日ですが、時間を確保して年に一度は健診を受けるようにしましょう。



忙しくて、  
そんな時間  
ないわ



健診にかかる時間は、1年のうちでたった半日程度です。もし病気になってしまったら、治療のためにもっと長い時間が奪われることとなります。

健康な時間が長いほど、人生を楽しむ時間が生まれます。将来、充実した時間を過ごすため、健診を受けておきましょう。

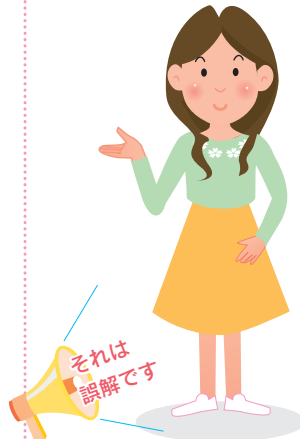
病気が  
あったら…、  
怖いじゃない



本当に病気にかかっていた場合、発見を先延ばしにすることのほうがリスクがあります。発見が遅くなればなるほど、治療にかかる心身の負担や金銭的な負担が増えていくからです。

不安を感じながら毎日を過ごして悪化させるより、健診を受けて早期に改善するようにしましょう。

通院  
してるから、  
診てくれて  
いるはずよ



通院の原因となる病気や、不調を訴えた箇所は診てもらえますが、体の状態をすべてチェックしてもらえているかどうかはわかりません。

健診の検査項目は、多岐にわたります。まだ見つかっていない病気を発見できることもありますので、受けるようにしましょう。

健康だから、  
受ける  
必要ないわ



病気について、自己判断はあてになりません。自分では健康だと思っても、自覚症状のない病気はたくさんあるからです。

そもそも健診は、そんな病気を早期に発見するためのものです。安心するのは、健診を受けて健康であることを確認してからにしましょう。

# 1人でチャレンジは失敗しやすい…

## 特定保健指導に参加で 効果も意欲もアップ



これまでの生活習慣を改善することは、思うほど簡単なことではありません。もっとも大切なことは継続することですが、1人でチャレンジすると目標が高すぎたり、途中でモチベーションが低下したりと、続きにくいのがネックです。その点、特定保健指導ならサポートがあるためおすすめです。

### 1人でチャレンジすることにしたAさん

### 特定保健指導に参加することにしたBさん

※積極的支援の場合

やるからには結果を出したいので、「3カ月で-10kg」を目標に設定。運動は苦手なため、食事制限のみで生活習慣改善をスタート。



初日

初回面談。もう少しできると思ったが、保健師のアドバイスで確実に達成できそうな「3カ月で-3kg」を目標に設定。毎日10分多く歩くこと、腹八分目にすることを約束した。

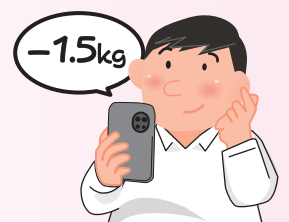


「-5kg」と、自分でも驚く結果になった。うれしくなって、自分へのご褒美につき我慢していた反動でたくさん食べてしまった。



1カ月後

こんなことでやせるのか不安だったが、続けていたら「-1.5kg」になった。保健師に結果を報告したら、とても喜んでくれた。もう少し歩く時間を増やしてみようつもり。



気づいたら、以前と同じ量を毎日食べている。体重も、スタート時に戻ってしまった。しかし、やせ方はわかっているので焦りはない。



2カ月後

歩く時間を増やしてみたが、思うように体重が減らなくなってきた。保健師に相談したら、停滞期だからいずれまた減るようになるとのこと。安心したので続ける。



食事制限を再開したが、今回は思うように体重が減らず、生活習慣改善をやめてしまった。来年の健診までには…と思っている。



3カ月以降

停滞期を脱した後は、順調に体重が減っていき、結果的に目標を上回る「-4kg」になった。今後も続け、来年の健診では特定保健指導の対象にならないようにしようと思う。



がんばり  
ましょう

よく  
できました!



# 整骨院・接骨院の正しいかかり方

整骨院・接骨院では、保険医療機関とは違い、健康保険が使えるケースが限られています。さらに健康保険が使えるケースでも注意が必要なことがありますので、整骨院・接骨院の正しいかかり方について確認しましょう。

## 健康保険が使える施術は限定されています

病院等の保険医療機関では、医師は問診、レントゲン撮影や血液検査などを行ったうえで、注射や薬、手術等による治療をします。しかし、整骨院等で施術を行う柔道整復師は医師ではないのでこうした治療は認められておらず、健康保険が適用される施術は限定されています。打撲、ねんざ、挫傷(肉離れなど)、骨折、脱臼以外の症例で施術を受けた場合は全額自己負担となります。

健康保険が適用される施術の症例は…  
打撲、ねんざ、挫傷(肉離れなど)、  
骨折<sup>\*</sup>、脱臼<sup>\*</sup>に限定されています。

<sup>\*</sup>応急手当をする場合をのぞき、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

整骨院等の看板などに健康保険適用とあっても、限られた症例しかみてもらえないということなの？



### 健康保険が使えない例(全額自己負担)

- 日常生活からくる肩こり、筋肉疲労
- 神経痛・リウマチ・五十肩などからくる痛み・こり
- 過去の交通事故等による後遺症
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 症状の改善の見られない長期の施術
- 保険医療機関で治療中の負傷
- 仕事や通勤途上に起きた負傷<sup>\*</sup>

<sup>\*</sup>仕事や通勤途上に起きた負傷は、健康保険ではなく、労災保険が適用されます。

左のような施術では健康保険が適用されず、**全額自己負担**になるということです。



## 整骨院・接骨院にかかるときのチェックポイント

- 負傷原因を正確に伝える
- 領収書は必ず受け取り、大事に保管する
- 「療養費支給申請書」に署名するときは、記載内容をよく確認のうえ、自分で署名する

保険料を適正に活用するため、健保組合から施術内容等を照会することがありますので、ご協力ください

## 頻回受診にご用心!

頻回受診とは、同じ病気で同じ医療機関への受診を過度に繰り返すことです。同じ病気で複数の医療機関を受診するはしご受診と同じように、医療費のムダ遣いととも、体にも負担がかかるなど、問題点が指摘されています。

### 頻回受診の問題点

- 医療費のムダ遣い**です  
毎回、再診料などがかかり、自己負担も健保組合の負担も増えます。
- 体への負担が増えます**  
同じような検査や処置が繰り返されるおそれがあり、体への負担が心配されます。
- 急病患者などの治療に支障が出ます**  
医師などが時間を取られ、救急搬送や急病患者の治療に支障をきたすおそれがあります。

### 頻回受診を防ぐには…

- かかりつけ医をもちましょう**  
身近に相談できる「かかりつけ医」をもちましょう。かかりつけ医がいれば、必要に応じて専門医等を紹介してもらうこともできます。
- 医師を信頼し、指示を守りましょう**  
体調に変化がなければ、次の予約まで受診は控えましょう。服薬や生活上の注意などについても医師の指示を守り、自己判断で変更しないようにしましょう。
- 受診の際は納得がいくまで質問しましょう**  
質問があればメモにまとめ、次の受診時に納得がいくまで説明を受けましょう。

コロナ禍で医療の逼迫が叫ばれています。  
必要な人が必要な医療を受けられるよう、みんなで協力しましょう。



令和4年1月1日から

# 健康保険が変わります

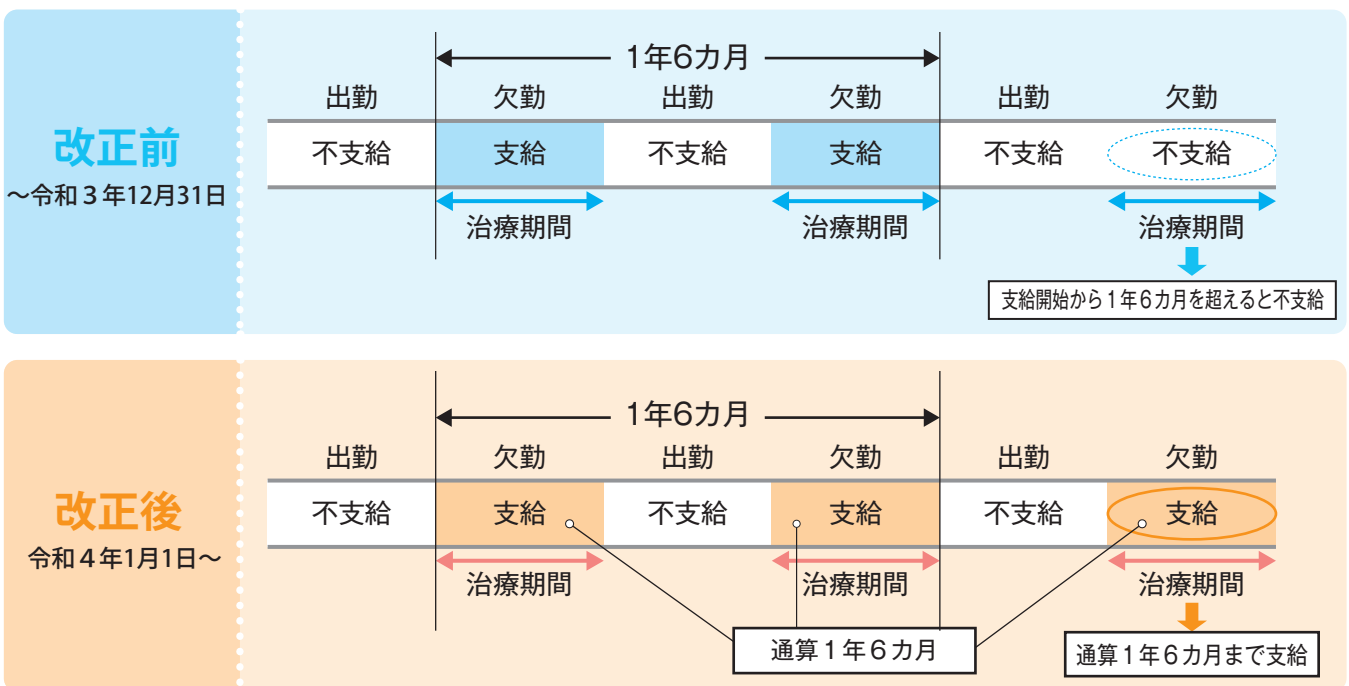
6月の通常国会で、健康保険法等改正案が可決されました。そのなかには、令和4年1月1日から施行されるものがありますので、ここでご紹介します。

## ● 傷病手当金の支給期間が「通算1年6カ月」になります

傷病手当金とは、被保険者が業務外の病気やけがのために仕事につくことができず、給料等をもらえないときに受けられる給付です。

傷病手当金の支給期間は、「支給されることとなった日から1年6カ月を超えない期間」となっています。これについて、治療のために入退院を繰り返すなど、

長期間にわたって療養のために休暇を取りながら働くケースが増えてきました。そこで治療と仕事の両立を保ち、より柔軟な所得保障を行うことができるよう、支給期間を「支給されることとなった日から通算して1年6カ月」とすることになりました。



## ● 任意継続被保険者の資格喪失事由が追加されます

退職後も最大2年間、退職前に加入していた健康保険に加入できる任意継続被保険者制度では、任意継続被保険者の資格喪失の事由として、任意で脱退する規定がありませんでしたが、新たに「被保険者が希望する場合」が追加されます。

### 資格喪失事由

- 任意継続被保険者となった日から起算して2年を経過したとき
- 亡くなったとき
- 保険料を期日までに納付しなかったとき
- 別の保険者の被保険者等になったとき
- 被保険者が希望する場合 **NEW**

## ● 出産育児一時金の支給額が変わります

出産育児一時金の支給額は、令和3年12月までは40.4万円、産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産には42万円が支給されています。

令和4年1月から、支給額が40.8万円に引き上げられるとともに、産科医療補償制度の保険料が1.6万円

から1.2万円に引き下げられます。産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産の場合の支給額は引き続き42万円が変わりありません。



## 業務部だより

算定基礎届により9月から

## 標準報酬月額が改定されます

今年も、各事業所からみなさまへ4～6月に支給されました給与総額を届出（算定基礎届）いただき、9月からの標準報酬月額が決定されました。この算定基礎届は、みなさまの保険料や各種給付金等の支払いの計算の基礎となる届出で、毎年この届出に基づき、9月から翌年8月までの標準報酬月額を決定します（**定時決定**）。なお、保険料はほとんどの場合1カ月遅れで給与から控除されますので、10月分の給与から、新しい標準報酬月額で計算した保険料が控除されることになります。

ただし、昇給等で固定的賃金が変わり、以降3カ月間の平均額が従来と2等級以上の差が生じたときは、月額変更届により、4カ月目から標準報酬月額の改定を行い保険料等に反映されます（**随時改定**）。例えば、4月に昇（降）給等があり、4～6月の平均額が従来の標準報酬月額より2等級以上変動したときは、7月から改定され、8月分の給与から、新しい標準報酬月額で保険料が控除されることになります。

※任意継続被保険者の上限標準報酬月額は、9月末日の全被保険者の平均標準報酬月額で決定されます。

（確定後ホームページ等でお知らせします）

## 被扶養者資格等の再確認(検認)について

本年度も財政健全化のため、事業計画に基づき被扶養者資格等の再確認（検認）を実施する予定をしています。

就職、結婚等により被扶養者から外れているにもかかわらず、抹消届を提出されていないケースが多く見受けられます。未提出のまま放置されますと、健康保険証を使用しなくても、当健保組合が余分に高齢者医療制度への納付金等を負担する結果となり、ひいては保険料率の上昇につながりますので、速やかな提出をお願いします。



## 総務部だより

## 健診後に特定保健指導の案内が届いたとき

特定保健指導は、「各種健診（特定健診含む）」の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直す支援〔動機付け支援または積極的支援〕を行うものです。

特定保健指導の対象者となられた被保険者のみなさまへは、健保組合から事業所を通じ、また、被扶養者のみなさまへは、健保組合から直接ご案内させていただきますので、この機会を活用し、ぜひ生活習慣の改善に努めましょう。



### 実施方法

- 被保険者のみなさまは  
当健保組合が業務委託したSOMPOヘルスサポート(株)の相談員が事業所またはご自宅の訪問および遠隔面談を実施。
- 被扶養者のみなさまは  
当健保組合が契約した集合契約AおよびBに加盟の病院や診療所で実施。

### 実施費用

無料。いずれも当健保組合が全額負担します。



## 続けることの大切さを実感

大阪産業機械工業健康保険組合 植田 尚治

はじめまして。私は、昨年5月より当健康保険組合でお世話になっております植田と申します。今回は、ご挨拶を兼ねまして私の健康法を紹介させていただきます。

私は、50歳を過ぎまして先輩方の例にもれず、昨年の12月頃より肩に痛みを覚えるようになりました。最初はたいしたことはなかったのですが、その痛みは徐々にひどくなり、最後には肩も上がらなくなってしまいました。これは、みなさまもよくご存じの「五十肩」です。

その後、整形外科を受診したのですが、肩が拘縮しておりリハビリが必要となり、これがかなり痛いのですが、頑張っても週2回通院しています。理学療法士からは、痛みから逃れるためにほとんど動かしていなかった肩の動きは悪く、筋力も落ちているので自宅でも筋トレするようにとの指導を受けました。

そこで、五十肩の痛みから解放されたい一心で、市立体育館のトレーニングジムに応募し、通うようにしました。トレーナーには、肩回りの運動と、せっかくなのでポッコリおなか解消のためのプランを作ってくださいました。最初は面倒くさくてなかなか足が向かなかったのですが、思い切って定期券を購入し、最低、その分は取り戻すと自分にノルマを課し、マスクなどの感染予防をしながら何とか続けています。周りには、市の施設ということもあってか、年齢層の高い方も多く来られており、みなさんマイペースでトレーニングされています。私も、30分のランニングや様々なトレーニングマシンを利用して頑張っています。こうしたトレーニングをすることで、少しずつ肩の可動域にも改善がみられるようになりました。

また、トレーニングの前後には、体重、血圧、脈拍を測定しているのですが、行くたびに測っていると、今日はいつもより高いとか数字の変化を気にするようになりました。まだまだ、体重や血圧の改善には程遠い状態ですが、こうしたことを意識するようになったことは大きな変化であり、これを続けていくことが、健康と向き合ううえで大事なことだと気付くことができました。習慣づくには、まだまだ時間がかかるかもしれませんが、これが私の健康法だと胸を張って言えるまで、このまま続けていきたいと思えます。

最後になりましたが、みなさまの健康の保持増進を図るため、積極的に保健事業を取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

## 表紙のことば

株式会社 西島製作所

2019年に創業100周年を迎え、次の100年を創造するワークプレイスとして建設された新本社工場ビルが2021年春に完成しました。

本ビルは、オフィスと工場が一体となった建物で、オフィスエリアは高さを半層ずつ変化させたスキップフロアを採用。部門間の壁を取り払い、組織の一体感を創出しています。また、オープンミーティングエリアやカフェなどを各所に配置し、社員の柔軟な働き方やコミュニケーションの向上を図っています。

### 組合の現況

(令和3年8月末現在)

事業所数

65件



健康保険料率

1000分の96

事業主 48/1000  
被保険者 48/1000



平均標準報酬月額

363,281円



平均年齢

42.94歳



扶養率

0.88



被保険者数 10,310人



被扶養者数 9,129人



(表紙題字は初代原田龍平理事長揮毫)

# K-POINTに登録をして健康と賞品をGET!



## まずはK-POINTの登録

健康保険証をお手元にご用意ください。

★ホームページは

大阪産業機械工業健康保険組合



ホームページの **K-POINT** から登録ページへ

※ポイント付与には、K-POINTの登録が必要です。

★QRコードから



## 毎日のウォーキングで貯まる

ウォーキングのコースを選び、毎日の歩数を入力!

**1,000歩で1ポイント、1日最大10ポイント**貯まります。

※対象：被保険者および30歳以上の被扶養者

※1,000ポイントに満たないポイントは翌年度に繰り越します。



1,000ポイントごとに  
クオカード(500円)が  
もらえる

※クオカードは、会社を通じ5月頃送付します。(資格を喪失された場合は対象となりません)



## 健診(特定健診)を受けると貯まる

**1**もしくは**2**のどちらかの条件をクリアで**1,000ポイント**をプレゼント!!

※対象：40歳以上、75歳未満の被扶養者

※ポイントが反映されるまで、お時間がかかる場合があります。



### 1 当健康保険組合がご案内している『特定健診(生活習慣病健診・人間ドックも含む)』を受診

特定健診 自己負担▶**無料**

詳しくは、毎年5月にご自宅へ送付する『健診のご案内』  
または、ホームページをご覧ください。



大阪産業機械工業健康保険組合

### 2 1以外でパート先等の健診を受診された方は健診結果を、当健康保険組合へ提出

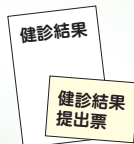
提出していただくもの

#### ①健診結果のコピー

今年度の[パート先等で受診された健診結果]

#### ②健診結果提出票

下の健診結果提出票にお答えのうえ、切り取って必ず  
健診結果と併せて提出してください。



#### 送付先

郵便でご送付ください。

〒530-0012

大阪市北区芝田2-8-10 光栄ビル4階

大阪産業機械工業健康保険組合

健診担当 宛

キリトリ

## 健診結果提出票

2の方のみ、切り取って健診結果と併せてお送りください。

|                |                             |    |     |
|----------------|-----------------------------|----|-----|
| 健康保険証<br>記号-番号 | -                           | 氏名 |     |
| 質問             | 血圧を下げる薬を服用されていますか           | はい | いいえ |
|                | インスリン注射または血糖を下げる薬を服用されていますか | はい | いいえ |
|                | コレステロールや中性脂肪を下げる薬を服用されていますか | はい | いいえ |
|                | 現在、たばこを習慣的に吸っていますか          | はい | いいえ |

お手持ちの健診結果について、次の項目が記載されているか確認☑してください。

|         |                          |       |                          |                          |                          |             |                          |
|---------|--------------------------|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------|--------------------------|
| 健診日     | <input type="checkbox"/> | BMI   | <input type="checkbox"/> | HDLコレステロール               | <input type="checkbox"/> | γ-GT(γ-GTP) | <input type="checkbox"/> |
| 健診機関名   | <input type="checkbox"/> | 腹囲    | <input type="checkbox"/> | LDLコレステロール*              | <input type="checkbox"/> | 血糖またはHbA1c  | <input type="checkbox"/> |
| 健診機関医師名 | <input type="checkbox"/> | 収縮期血圧 | <input type="checkbox"/> | AST(GOT)                 | <input type="checkbox"/> | 尿糖          | <input type="checkbox"/> |
| 身長      | <input type="checkbox"/> | 拡張期血圧 | <input type="checkbox"/> | ALT(GPT)                 | <input type="checkbox"/> | 尿蛋白         | <input type="checkbox"/> |
| 体重      | <input type="checkbox"/> | 中性脂肪  | <input type="checkbox"/> | 項目が不足していると特定健診の登録ができません。 |                          |             |                          |

※中性脂肪が400mg/dl以上または食後採血の場合、[non-HDLコレステロール]でも可。

発行

大阪産業機械工業健康保険組合

〒530-0012 大阪市北区芝田2丁目8番10号(光栄ビル4階)

TEL 06 (6372) 5501 FAX 06 (6372) 5589